

我孫子市消費者の会

お知らせ

2013年7月17日 第39期 No. 4-445

事務局 〒270-1143 我孫子市天王台3-7-1-201 和田三千代方 TEL 04-7183-1434

<http://www.abikoshi-syouthisyanokai.net/wp/>

節電しましょう！

この数日涼しくなりましたが、また暑さが続く予報です。高齢者は熱中症に気をつけるようにと、毎日放送されています。「適度にエアコンも使って」と言われますが、経済産業省の夏の適温は「28度」です。週刊誌に「28度では熱中症は防げない」と。大いに使わせて、足りないから原発???

NHKの解説主幹室山哲也さんは、自然エネルギーのこれからを討論した番組で「一人ひとりの節電意識が一番大切」と言われました。私たちはこの夏も上手に電気を使いましょう。

首の周りを冷やす

首の周りを冷やすと、血液が冷やされ、身体中が涼しくなります。家にいるときはこれで対処しましょう。ケーキを買ったときなどに付いてくる保冷剤を冷凍して、3つくらい、適当な布に包んで首に巻きます。暑い日中は1時間くらいしか保ちませんが、次のものを冷凍しておいて、取り替えて使ってください。3交替分くらい、つまり一人9つあると大丈夫でしょう。

きれいな布を使えば、外出の時も駅まではこれでしのげます。お試してください。

放射線残留問題

千葉県では野菜等の生産物と魚介類の放射線セシウム残留量を調べて発表しています。野菜類は我孫子でも「検出されず」が続いています。7月上旬の利根川のウナギ（香取市）はセシウム合計で28ベクレル/kg検出されました。基準値以内ですから出荷されています。東我孫子児童公園の除染作業は7月20日に住民の手も借りて行います。問題はまだ続いているのです。

夏の旅行は東北へ

7月10日現在31名の方のお申し込みがありました。おみやげについては、仙台の閑上地区をご案内くださる「震災を伝える会」の菊地訓子さんのお話によると、未使用のものなら何でも受け入れたいとのこと。ご家庭に眠っていたようなものを、少し探してください。迷ったら、寺田さんや栗原さんに相談してください。

日程 8月30日（金）31日（土）1泊2日

集合 7時50分我孫子北口ふれあい広場前
大型貸し切りバス40人乗り使用

費用 人数の関係で、一人22,000円

問い合わせ 栗原 7184-5480

寺田 7182-1027

保険はバス会社で掛けているそうです。

リコール情報に敏感に！

3月のお知らせにも書きましたが、電気製品のリコール情報が次々に出されています。扇風機、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ……。ほとんどが発火の恐れがあるから回収するというものです。また、子ども関連のものも多くなっています。消費者庁のホームページからリコール情報へ進むと、31種類について注意を呼びかけています。製造時期や型番が表示されています。命に関わるものですから、是非敏感になってください。食器洗い乾燥機も大手電機メーカーやガス会社のものを回収しています。

ところで、7月5日の新聞に、美白製品の使用で「肌がまだらに白くなった」と、自主回収の広告が出ました。大手化粧品会社も含めて、3社がこの原因物質を使っていたようです。美しくなりたかった人が、まだらに白くなったのでは困りますね。

食品表示法が成立しました

食品表示法が6月21日成立しました。2年以内に具体的な中身を作って施行することになりました。

新法は、今までの食品衛生法（厚生労働省）、JAS法（農水省）、健康増進法（消費者庁）の表示の部分の一つにまとめて分かりやすくしようと作られました。

3つの法律を一つにして、分かりやすいものになったかということ、まだまだ問題はあります。我孫子市消費者の会は、「良い法律にしてもらおう」と11の団体・個人が参加して作った、「食品表示ネットワーク」に参加して、議員やジャーナリストに働きかけをしてきました。今回の法律の中にも反映されたものもありました。アレルギー表示の充実化や、酒の表示義務ができた等。

しかし、いくつかは今回改正されなかった、しかも大切な表示があり、食品表示ネットワークでは、ここを出発点ととらえ、より良い表示を求めて活動を続けます。主なものをあげます。

- ① 加工食品の原料原産地表示
- ② 食品添加物の全面表示
- ③ 遺伝子組換え食品の表示

加工食品の表示は、例えば、アメリカ産の米を、タイで粉にし、板状にしたものを日本が輸入し、新潟であられの形にし味を付けたら、今は「新潟産」と表示しても違法ではありません。

また、食品に関わるすべての表示が一本化されたわけではありませんので、公正取引委員会管轄の景品表示法関連などのように、相変わらず省庁にまたがったものもあります。

千葉県消費者団体連絡協議会では、食品添加物に詳しい鈴鹿医療科学大学教授の中村幹雄氏の講演を、県民提案事業として応募しています。実現したら、またお知らせします。

いわゆる「健康食品」の規制緩和？

いわゆる「健康食品」がどのように体に良いか、より自由に表示できる制度を作る方向で、政府の規制改革会で論議が進んでいます。確かに連日のテレビ、新聞にこれらの広告はあふれています。食品表示法では、広告の規制はできません。

ある健康食品を、その宣伝を信じて買ったと

して、本体には、「何に効く」という表示はしてありませんがご存知でしたか。

今まで薬効をうたえるのは、科学的な実験を重ね、立証されなければなりません。確かに多額の費用がかかるので、「いかにも効くような」宣伝をして、サプリメントや健康食品として販売しているのです。たとえそれが効く人がいても、すべての人に効くとは限りません。また錠剤のように作ったサプリメントは、多量に摂取されやすく、取りすぎによる被害も考えられます。本来の食事を大切にしましょう。

薬として認められた降圧剤「ディオバン」もデータの捏造が問題になりました。そういう社会で、甘い規制緩和には反対です。

千葉県消費者団体連絡協議会（我孫子市消費者の会も含む）では、健康食品の広告の規制緩和に反対する意見書を提出することに決めました。

今年も社会派かかし

7月14日（日）、手賀沼流域フォーラム事業の一環として行われた「かかし作り」に参加しました。根戸の日暮さんのお庭（手賀沼トラスト集会場）で、多くの材料と、熱中症予防にと飲物、かき氷まで用意していただきました。今年は子ども達も多く、親子で知恵をしぼったかかしも見応えあるものに仕上がっていました。

我孫子市消費者の会はいつも、社会問題をテーマにしています。今年は加藤マリ子さん考案の「福島を忘れない」がテーマ。津波、原発、避難生活の札を下げた3人が、横でつながっているかかしを作りました。加藤、野澤、伊勢、和田の4名が参加。

7月27日に手賀沼トラストの田んぼに立えます。8月24日にコンテストの入賞者決定です。根戸新田のキグナススタンドの後に並びます。どうぞ一度見に行ってください。

8月定例会はお休み

9月定例会のお知らせ

9月2日（月）13:30～16:30

我孫子南近隣センター 8F 調理室

～ ～ ～

暑さに負けないで！！

